

## 中期経営計画（2007年度～2009年度）について

平成19年3月28日  
（株）日本証券クリアリング機構

### ．今年度の業務総括

今年度に取り組むべき施策として掲げていた事業計画については、以下のとおり着実に対応を進めた。

#### 1. 「業務運営基盤の更なる強化」に向けた施策

##### （1）システム基盤の強化

- ・ 債務引受件数の増加に対応するため、清算システムの処理能力を1,100万件に増強した。
- ・ 緊急時における当日中の決済をより確実なものとするため、必要な機能を備えた簡便な代替システムを構築した。

##### （2）財務基盤の充実

- ・ 現物取引に係る清算手数料について、債務引受額に基づく手数料に加え、債務引受件数に基づく手数料及び固定手数料を新たに導入した。

#### 2. 「提供業務の質の向上」に向けた施策

##### （1）リスク管理機能の強化

- ・ 清算基金について、参加者の取引状況の急激な変化があった場合でもリスクに見合った適切な水準の預託を受けられるよう、制度の見直しを行った。

##### （2）提供業務に係る利便性の向上・機能強化

- ・ 証券保管振替機構において開始された投資信託振替制度に参加し、振替投信を担保として取り扱うことを可能とした。
- ・ 清算参加者のニーズに対応して、外国銀行を資金決済銀行として指定した。
- ・ A C G（Asia-Pacific CSD Group）に加盟し、海外の清算機関との情報交換を密にする体制を整備した。

### ．弊社を取り巻く環境の変化

以下のとおり、清算機関の役割が一段と重要視されており、安定的な業務運営の継続と利便性の向上に対する要請が強くなっている。

- ・ 緩やかな景気の拡大を背景に株式相場が概ね堅調に推移するなかで、機関投資家によるダイレクトマーケットアクセスや証券会社のアルゴリズム取引などシステムを利用した取引が増加し、証券インフラの業務運営に関し、安定性、確実性が一段と重視される状況にある。
- ・ 証券市場BCP協議会における議論では、清算・決済機能に関するバックアップセンターを早期に構築すべきとされている。
- ・ 証券取引所においては、新しいタイプの商品の導入や制度改正の実施、さらには海外取引所との提携を積極的に行っており、清算機関としてこれらの動きに対し機動的に対応することが必要となっている。

## **．今後の「経営方針」及び「事業計画」**

「証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する」との経営の基本理念のもと、上記の環境変化を踏まえ、以下のとおり、今後の経営方針及び具体的事業計画を策定する。

### **1．弊社の経営方針**

#### **(1) 業務運営基盤の継続的な強化**

弊社は中核的な証券インフラとして、これまでも確実な業務遂行を確保するよう業務運営基盤の強化に努めてきたが、清算・決済業務に関する信頼性が一段と重視されていることを踏まえ、「業務運営基盤の継続的な強化」を経営方針の第一の柱とし、システム面、オペレーション面ともに安定性、確実性の向上に取り組んでいく。

#### **(2) ニーズに即した業務の提供**

統一清算機関としての弊社の位置付けに鑑み、新たな上場商品に対応するだけでなく、取引の多様化を踏まえた清算・決済面における市場参加者のニーズを吸収し、施策を検討していくことが重要である。こうしたことから、「ニーズに即した業務の提供」を第二の柱として掲げる。

#### **(3) リスク管理機能の一層の充実**

債務引受業を営む弊社にとって、リスク管理機能の強化は、日々の決済管理業務同様、最も重要なテーマであり、国際的な競争力確保の観点からも優先的に取り組まなければならない課題である。したがって、「リスク管理体制の一層の充実」を経営方針の第三の柱とする。

## 2. 具体的事業計画

### (1) 「業務運営基盤の継続的な強化」に向けた施策

- ・ バックアップセンターの構築を最優先課題と位置付けるとともに、清算システムの処理能力の増強を行うなど、システム基盤の強化に努める。
- ・ オペレーショナルリスクの把握をより精緻に行い、必要なリスク削減策を整備する。

### (2) 「ニーズに即した業務の提供」に向けた施策

- ・ 取引の多様化を背景とした市場参加者の清算・決済に関するニーズを吸収し、利便性の向上を図る。
- ・ 取引所間の連携を踏まえた海外清算機関との連携の可能性について、検討を行う。

### (3) 「リスク管理体制の一層の充実」に向けた施策

- ・ 清算参加者に対するモニタリングをより効率的かつ精緻に行うための態勢を整備する。
- ・ 破綻時の対応など決済履行保証制度の枠組みについてあらためて全般的な検証を行い、リスク管理機能の向上に努める。

以 上